

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○鈴木由和議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。

ただいまから令和8年3月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○鈴木由和議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の紹介

○鈴木由和議長 先般、吉川市選出の稲葉剛治議員、大泉日出男議員、雪田きよみ議員の辞職に伴う改選の結果報告が2月5日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

小野潔議員でございます。

降旗聡議員でございます。

吉川敏幸議員でございます。

◎議席の指定

○鈴木由和議長 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、私から指名いたします。

書記をして氏名及び議席番号を朗読させます。

○山崎喜久議会事務局調整幹 朗読いたします。

……朗読……

小野潔議員3番、降旗聡議員9番、吉川敏幸議員15番。

以上でございます。

○鈴木由和議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎副議長選挙

○鈴木由和議長 次に、当組合議会副議長の選挙を行います。

当組合議会副議長は、稲葉剛治議員の辞職に伴い、欠員が生じております。

この際、選挙の方法につきまして議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

副議長選挙の方法につきましては、指名推選とすることに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○鈴木由和議長 お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、ただいまの議会運営委員長報告のおとり指名推選といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

議会運営委員会を慣例により副議長選考委員会に代えさせていただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ここで、副議長選考委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時07分 再開

◎開議の宣告

○鈴木由和議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎副議長選考委員会報告

○鈴木由和議長 休憩中に開催されました副議長選考委員会の結果について、委員長より報告をお願いいたします。

野口佳司副議長選考委員長。

〔野口佳司副議長選考委員長登壇〕

○野口佳司副議長選考委員長 議長のご指名によりまして休憩中に開催いたしました選考委員会の審査結果をご報告いたします。

当組合議会副議長には、吉川市議会議長でもあります小野潔議員を全員一致をもちまして推薦することに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○鈴木由和議長 お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、当組合議会副議長には小野潔議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、小野潔議員を副議長とすることに決定いたしました。

ただいま副議長に当選されました小野潔議員に、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長就任挨拶

○鈴木由和議長 小野潔副議長に就任のご挨拶をお願いいたします。

〔小野 潔副議長登壇〕

○小野 潔副議長 ただいま副議長に就任をさせていただきました吉川市議会の小野潔でござ

います。

鈴木議長をしっかりとお支えをして、議会運営に当たってまいる所存でございます。何とぞよろしく願いいたします。

◎諸般の報告

○鈴木由和議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第1項の規定に基づき、閉会中の2月5日において、議会運営委員に降旗聡議員、総務常任委員に吉川敏幸議員、ごみ処理常任委員に降旗聡議員、し尿処理常任委員に小野潔議員、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員に降旗聡議員を選任いたしました。

次に、監査委員から定例監査及び出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして、議案の朗読をさせます。

○山崎喜久議会事務局調整幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 7 4 5 号
令和8年（2026年）3月16日

東埼玉資源環境組合議会

議長 鈴木由和様

東埼玉資源環境組合

管理者 福田 晃

3月組合議会定例会に付議する議案の送付について

標記について、3月27日招集に係る令和8年3月組合議会定例会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

制定について

- 1 東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設プラント更新事業工事事業者選定委員会条例の一部を改正する条例制定について
- 1 東埼玉資源環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 令和7年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について
- 1 令和8年度東埼玉資源環境組合会計予算について

以上でございます。

○鈴木由和議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○鈴木由和議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により私から指名いたします。

2番 浅古高志 議員

4番 平野千穂 議員

5番 矢部正平 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○鈴木由和議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

[野口佳司議会運営委員長登壇]

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定についてのほか4件であります。

一般質問につきましては、通告はありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○鈴木由和議長 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のおとり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎閉会中の継続審査案件の上程及び第一工場

ごみ処理施設プラント更新特別委員会委員

長の報告

○鈴木由和議長 次に、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における閉会中の継続審査の件を議題といたします。

第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長から閉会中における会議の経過並びに結果について報告を求めます。

白石孝雄特別委員長。

〔白石孝雄第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長登壇〕

○白石孝雄第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長 議長のご指名によりまして、閉会中の継続審査となっておりました第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における審査の概要をご報告申し上げます。

なお、委員会報告書を配付させていただきましたので、併せてご参照いただきたいと思います。

当委員会は、去る2月12日、第一委員会室において、委員全員が出席し、説明員として副管理者、事務局長並びに担当課長等の出席を求め、開催をいたしました。

執行部により、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の進捗状況について提出されました資料に基づき説明を聴取し、質疑を行いました。

初めに、執行部からの説明の概要について申し上げます。

まず、工事事業者選定のスケジュールについては、今後、公募型プロポーザル方式による手続を進めていく。その場合、令和8年4月中旬から予定価格を含めた募集要項や要求水準書などを公表した上で公募を開始し、8月中旬までに事業者から提案書を受領する。その後、審査を経て、11月5日に優先交渉権者を決定、仮契約を締結した後、令和8年12月定例会での議決を経て本契約を締結し、工事着手していくとのことであります。

次に、工事費については、当初事業者から参考見積りベースで1,101億円と提示されたが、工事事業者選定委員会の意見を踏まえ、土木建築工事や電気設備工事などについては、緊急性が低い項目を更新工事から除外し、別途整備計画を策定して内容を検討するとした。また、耐震補強についても更新工事から除外し、別途実施する耐震解析の結果を踏まえて実施内容を検討することにより、工事費を900億円まで圧縮した。これにより、各市町の負担金については、ごみ処理手数料の見直しなどを行い、年額74億円の維持を目指していくとのことであります。

次に、工事事業者の優先交渉権者の選定基準については、運転しながら更新するという難易度の高い工事のため、価格審査40点、提案審査60点という技術力を重視した評価配分を設定したとのことであります。

次に、環境影響評価の進捗状況については、秋季の現地調査の結果が報告され、大気質、騒音、振動、水質のいずれも環境基準を満たしている。今後、猛禽類の2年目調査を進めるとともに、環境影響評価準備書の策定に向け、説明会の準備などを進めていくとのことであります。

続いて、執行部に対する質疑について、その主なものを申し上げます。

まず、工事事業者選定審査において、総合評価の配分を価格審査40点、提案審査60点にした根拠はどの質疑に対し、直近5年間のごみ処理施設建設工事の事例から、施設規模や整備内容を踏まえて4対6とした。また、運転しながら更新した函館市や炉を止めて更新をした団体でも同様の比率であることも考慮したとのことであります。

次に、工事事業者選定審査における安全性に関する評価項目において、火災等の発生に対するAIを活用した自動の検知システム導入などを求めているが、その目的はどの質疑に対し、第一・第二工場ともに消火設備として赤外線カメラによる自動センサーを導入しているが、熱の検知にタイムラグがある。現在はAIによるタイムラグのない検知が可能なシステムなどが開発されていることから、それらの提案を期待して評価項目に入れているとのこと

でありました。

次に、事業者からの提案書提出後の工事事業者選定のプロセスはとの質疑に対し、本年8月中旬に事業者から提出される提案書について、約1か月かけてその内容を確認、精査し、10月1日開催予定の工事事業者選定委員会において提案内容のヒアリングを行う。その内容を踏まえ、11月5日開催予定の工事事業者選定委員会において、優先交渉権者を決定していくとのことでありました。

次に、工事事業者選定委員会の委員について、その選出方法と事業者との利害関係のチェックはとの質疑に対し、組合が持つネットワークや他団体の実績から得られた情報を基に、ごみ処理施設の建設や運営に係る専門的な識見を有する方2名、大学教授2名、法的識見を有する弁護士1名の計5名を選出した。選出に当たっては、事業者との利害関係がないことを確認しているとのことでありました。

次に、見直し後の工事費900億円における補助金の交付金対象経費と交付金額はとの質疑に対し、交付金対象経費は711億円、交付金はその3分の1に当たる237億円を見込んでいるとのことでありました。

次に、見直し後の工事費900億円には耐震工事は含まれていないとのことだが、工事事業者選定審査の評価視点に耐震補強の記述がある理由はとの質疑に対し、11年間の工期内で耐震工事を行う場合の工法やタイミングなどを提案してもらうため、評価視点に入れているとのことでありました。

次に、耐震補強工事が必要になった場合の工期への影響はとの質疑に対し、耐震補強工事の実施については、耐震解析の結果を踏まえ判断することになるため、現時点では工期への影響を判断することは難しいとのことでありました。

次に、工事費を900億円まで圧縮したが、更新工事から除外した工事内容について事業者から提案があった場合の取扱いはとの質疑に対し、更新工事の内容のほか、工事費900億円を予定価格として事前公表することを検討しており、事業者から公表内容以上の提案があれば、それを履行いただくとのことでありました。

次に、昨今の原材料費等の高騰を考えると、契約後の工事費増加が見込まれるが、その対応はとの質疑に対し、11年間の長期工事となるため、契約において、原材料費等の高騰などに応じて契約金額を協議する、いわゆるスライド条項の適用が見込まれるが、現時点ではその程度を想定することは難しいとのことでありました。

なお、ほかに4件の質疑がありました。

以上、審査の概要について申し上げましたが、当委員会において、第一工場ごみ処理プラント更新事業については、引き続き調査研究する必要があると決定したことから、閉会中の継続審査事項としてご決定くださいますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○鈴木由和議長 以上で、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長の報告が終了いたしました。

◎第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委

員会委員長報告に対する質疑

○鈴木由和議長 続いて、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎閉会中の継続審査案件の第一工場ごみ処理

施設プラント更新特別委員会付託

○鈴木由和議長 次に、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長の申出のとおり、委員会を存続の上、閉会中の継続審査とし、お手元に配付してあります特定事件一覧表のとおり、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会を存続し、特定事件一覧表のとおり、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎令和8年度組合運営方針の説明

○鈴木由和議長 次に、令和8年度の会計年度を迎えるに当たり、管理者から組合運営方針について説明を聴取いたします。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 令和8年3月定例組合議会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、ありがとうございます。

本定例組合議会では、令和8年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、管理者としての組合運営方針を申し述べ、議員の皆様、そして管内住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、全国各地で記録的な高温となり、群馬県伊勢崎市で国内歴代最高気温となる41.8度を観測した年でした。気象庁の発表によると、夏の平均気温がこれまでの記録を大幅に上回り、3年連続で最も高い値を記録し、この記録的な高温は、産業活動などにより発生する温室効果ガスに起因する地球温暖化の影響であることが示唆されています。

廃棄物分野では、令和7年11月21日に、資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律が全面施行され、温室効果ガス排出量削減のため、焼却する廃棄物の量を最小限とすることや資源循環により原材料を代替することなど、脱炭素化と資源循環の取組をこれまで以上に一体的に促進することが求められています。

組合においても、組合から排出する温室効果ガスを削減するため、東埼玉資源環境組合地球温暖化対策実行計画に基づき、エネルギーの合理的な使用や非化石エネルギーへの転換に努めるとともに、構成市町と連携してさらなる3Rの推進を図ってまいります。

また、令和9年度に着工を予定している第一工場ごみ処理施設プラント更新事業につきましては、ごみ処理を継続しながらプラント設備の全更新を一体的かつ円滑に推進できるよう組織改正を行い、令和8年度は、工事事業者選定の手続や埼玉県環境影響評価条例に基づく環境影響評価準備書及び評価書策定の手続を進めてまいります。

これらの事業を着実に推進するため、中長期的な行政及び財政の実効性を確保するための財政的裏づけとして策定した財政計画2024に基づき、計画的な施設の更新や維持管理及び運営に取り組んでまいります。

令和8年度の東埼玉資源環境組合会計予算では、対前年度比2.9%増の85億9,700万円で編成させていただきました。

以下、主要な施策について述べさせていただきます。

安定的な財政運営の柱となる分担金については、財政計画2024に基づき、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等に係る資金を計画的に確保するため、60億円としております。また、ごみ処理手数料についても、将来のごみ処理原価を見据え、見直しの検討を進めていくほか、電力の売払いには引き続き競争入札を実施するなど、組合の自主財源を確保し、健全な財政運営に努めてまいります。

さらに、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等に向けて資金需要が見込まれることから、事業の見直しや経費の節減、合理化を図るとともに、国の交付金や地方債の積極的な活用により財源を確保し、構成市町の負担の低減と平準化を図ってまいります。

環境啓発事業については、幅広い世代の方にごみの減量や分別、リサイクルなどに関する情報をお届けできるよう、広報紙やホームページ、LINEを活用して、親しみやすく分かりやすい情報発信に努めてまいります。

また、環境意識の高揚を図るため、構成市町の小学4年生をはじめ、多くの住民の皆様へ施設見学の機会を提供するほか、管内住民や事業者と協働して開催するリユースまつりや構成市町のイベントなどを通じて、環境啓発活動を進めてまいります。

第一工場ごみ処理施設の運営については、年間処理計画に基づいた運転管理を徹底し、可燃ごみを安全かつ適正に処理してまいります。また、施設については、第一工場ごみ処理施設長寿命化総合計画に基づき、定期的に設備機器の点検整備や補修等工事を行い、安全かつ安定的な施設の稼働に努めてまいります。なお、建物本体については、各種設備等の保守点検を行うとともに、不具合を確認した場合は速やかに修繕を行うことにより、適切な維持管理を実施してまいります。

ごみ焼却に伴い発生する焼却灰等の搬出や処理については、引き続き県内外の民間最終処分場等を活用し、適正な処理処分を行ってまいります。

廃棄物の資源としての有効活用については、剪定枝や刈り草を用いて堆肥の生産を行うことにより、ごみの減量やリサイクルを図るとともに、堆肥の利用による有機栽培や緑化を推進してまいります。

第二工場ごみ処理施設の運営については、環境対策を徹底し、関係法令を遵守するとともに、地域の良好な生活環境を守りながら、可燃ごみを安全かつ適正に処理してまいります。

また、計画的に定期点検を実施し、施設の安定的な運営に努め、第一工場ごみ処理施設と連携を図ってまいります。

第二工場汚泥再生処理センターの運営については、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りながら、し尿と汚泥を安全かつ衛生的に処理してまいります。

最終処分場の運営については、第一最終処分場と第二最終処分場の包括的な民間委託による水処理施設等の適正な運転管理を行うとともに、計画的に主要設備機器の更新や改修をし、安定した施設の維持管理を実施してまいります。また、第二最終処分場については、地元である吉川市の跡地利活用事業として、令和9年度以降の利用開始に向け、整備を進めてまいります。

以上、主要な施策について申し上げましたが、環境行政を取り巻く問題は、地球温暖化による気象災害の激甚化・頻発化、猛暑による農作物の生育障害など、年々深刻化しております。引き続き、管内住民や事業者の皆様、構成市町、国や埼玉県、関係自治体と連携を図りながら、さらなるごみ減量化や循環型社会の実現を目指してまいります。

また、適正かつ安定的な事業運営を行い、管内住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

議員の皆様、管内住民の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木由和議長 以上で管理者の組合運営方針についての説明を終わります。

◎管理者提出第1号議案ないし第5号議案の

一括上程、提案理由の説明

○鈴木由和議長 次に、管理者提出第1号議案ないし第5号議案の5件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 本定例会には、私から5件の議案をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

早速でございりますが、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第1号議案 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一

部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、子の看護休暇等に係る特別休暇について所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、中学校修了までの子を3人以上養育する職員の取得日数の上限を拡大し、10日から13日とするとともに、中学校修了までの孫がいる職員を新たに対象に追加し、その取得日数の上限を3日とするものでございます。

本条例は、本年4月1日から施行してまいります。

次に、第2号議案 東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設プラント更新事業工事事業者選定委員会条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、令和8年度組織改正に伴い所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業工事事業者選定委員会の庶務に関する事務について、計画課から第一工場業務課に移管するものでございます。

本条例は、本年4月1日から施行してまいります。

次に、第3号議案 東埼玉資源環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、生活環境影響調査の手続において、事務の効率化を推進する所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、生活環境影響調査に係る報告書の縦覧場所及び意見書提出先について、これまで計画課が一元的な窓口となっていましたが、質疑への適切な対応など、事務の効率化を図るため、生活環境影響調査を実施した課に改めるものでございます。

本条例は、本年4月1日から施行してまいります。

次に、第4号議案 令和7年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをご覧くださいと存じます。

このたびの補正予算では1億1,830万円を減額いたしますが、歳入では決算見込みによる手数料及び電力売払代金などの整理が主なもので、歳出では事業費の確定に伴う整理が主なものでございます。

14ページをご覧くださいと存じます。

まず、歳入でございますが、2款使用料及び手数料につきましては、事業系ごみ及び枝草の搬入見込み量の減少により1,160万円の減額としております。

4款財産収入、生産物売払収入では、電力売払代金において、効率的な運用による発電量の増加により4,000万円を追加しております。

6款諸収入、歳計現金預金利子につきましては、定期預金の運用等により利子収入の増加が見込まれるため390万円を追加しております。

雑入につきましては、最終処分場跡地整備費負担金において、第二最終処分場跡地整備の設計委託料及び工事費の確定に伴い、吉川市負担分として6,000万円の減額としております。

ごみ処理受託収入においては、川口市及び蕨戸田衛生センター組合からの家庭系ごみ受入れに伴う受託収入額が確定したことに伴い、ごみ処理受託収入として8,400万円の減額としております。

また、し尿処理受託収入においては、蕨戸田衛生センター組合からの生し尿及び浄化槽汚泥受入れに伴う受託収入額の確定に伴い、170万円の減額としております。

16ページをご覧くださいと存じます。

7款組合債につきましては、1目総務債から3目最終処分場整備事業債において、合わせて520万円を減額いたしますが、いずれも事業費の確定に伴う整理でございます。

26ページをご覧くださいと存じます。

次に、歳出でございますが、2款総務費から30ページの6款基金積立金までにつきましては、それぞれ事業費の確定などに伴う整理でございますので、事業別補正予算説明書をご覧ください、ご了承賜りたいと存じます。

恐れ入りますが、8ページにお戻りいただきたいと存じます。

債務負担行為補正は1件でございます。第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の発注支援業務委託料で、契約額確定による限度額の変更となっております。

地方債補正は3件でございます。第一工場ごみ処理整備事業、堆肥化施設整備事業、最終処分場整備事業で、いずれも起債予定額の確定に伴う限度額の変更となっております。

次に、第5号議案 令和8年度東埼玉資源環境組合会計予算についてご説明申し上げます。予算書及び予算説明書の10ページをご覧くださいと存じます。

令和8年度の予算規模は、対前年度比2.9%増の85億9,700万円でございます。

16ページをご覧くださいと存じます。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金は、第一工場ごみ処理施設プラント更

新事業等に係る資金を計画的に確保するため、対前年度比5億円増の60億円としております。

2款使用料及び手数料の2項手数料は、事業系ごみの処理に係る手数料で、対前年度比2,000万円減の13億9,000万円でございます。

3款国庫支出金の2目建設費国庫補助金は、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業におけるごみ積替え保管施設基本設計業務委託や環境影響評価業務委託、土壌汚染調査業務委託に係る循環型社会形成推進交付金で1,970万円でございます。

18ページをご覧いただきたいと存じます。

4款財産収入の2項財産売払収入は、電力売払代金などで、対前年度比1億2,100万円減の9億1,190万円でございます。

20ページをご覧いただきたいと存じます。

6款諸収入の2項雑入は、ごみ処理施設付帯工事費に対する越谷市負担分などで、対前年度比2億5,399万円減の5,326万円でございます。

7款組合債は、1目総務債2,940万円、2目第一工場ごみ処理施設整備事業債9,910万円、3目最終処分場整備事業債2,640万円を合わせて対前年度比1億2,170万円増の1億5,490万円でございます。

恐れ入りますが、52ページをご覧いただきたいと存じます。

次に、歳出でございますが、1款議会費では、議会運営の諸経費などを計上しております。

56ページをご覧いただきたいと存じます。

2款総務費、1目一般管理費の庶務事務費では、人事管理システム及び入札参加資格申請システム構築委託料などで1,896万円、58ページになりますが、第一工場財産管理費では、庁舎等清掃委託料など、施設の維持管理のための経費のほか、外壁及び外構等照明器具LED化工事費や自動ドア開閉装置更新工事費などで1億5,977万円を計上しております。

60ページをご覧いただきたいと存じます。

2目計画管理費の広報事業では、広報発行委託料などで1,155万円を計上しているほか、62ページになりますが、情報推進事業では、庁用LAN端末の更新やシステム使用に係る負担金などで4,688万円を計上しております。

また、環境対策事業では、環境マネジメントシステム運用管理委託料などで2,322万円を計上しております。

70ページをご覧いただきたいと存じます。

3款事業費、2目第一工場廃棄物処理費の第一工場ごみ処理事業では、ごみ処理施設運転

委託料 4 億 4,900 万円、灰等搬出処分委託料 7 億 7,000 万円、焼却炉定期補修等工事費 7 億 1,320 万円など、プラントの運転に係る経費として 30 億 7,106 万円を計上しております。

第一工場発電事業では、発電設備定期補修等工事費 6 億 5,490 万円、電気設備改修工事費 1 億 9,740 万円を含む 9 億 9,476 万円を計上しております。

72 ページをご覧くださいと存じます。

堆肥化事業では、堆肥化施設の一部を第一工場ごみ処理施設プラント更新工事の仮設ヤードとして使用するため、倉庫などの解体工事費 1,390 万円を含む 2,213 万円を計上しております。

74 ページをご覧くださいと存じます。

3 目第二工場施設管理費では、令和 9 年度以降に地元である吉川市が第二最終処分場の跡地利用を開始できるよう最終処分場跡地整備工事費 1 億 9,800 万円を計上しているほか、全体では 2 億 60 万円を計上しております。

4 目第二工場廃棄物処理費の第二工場ごみ処理事業では、施設の運営とプラント運転を行うためのごみ処理施設運営委託料 1 億 2,100 万円を計上しております。

76 ページをご覧くださいと存じます。

第二工場汚泥再生処理事業では、生し尿と浄化槽汚泥の処理経費として、施設全体の運営とプラント運転を行うための汚泥再生処理センター運営委託料 9,900 万円、最終処分場水処理事業では、継続的に安定した運転を行うための最終処分場運転委託料 6,000 万円などで、9,646 万円を計上しております。

4 款建設費、1 目第一工場ごみ処理施設建設費では、工事事業者を公平かつ公正に選定するための委員会の経費のほか、ごみの積み替え保管施設を検討するための設計委託料 1,100 万円、土壤汚染対策法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく土壤汚染調査委託料 1,700 万円、いきいき館駐車場の代替駐車場等整備に係るごみ処理施設附帯工事費 5,000 万円など、1 億 2,775 万円を計上しております。

78 ページをご覧くださいと存じます。

5 款公債費では、長期債の元金償還金 13 億 2,560 万円と利子 1,690 万円を計上しております。

6 款基金積立金の廃棄物処理施設整備基金費では、基金運用利子及び第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等に必要な資金を計画的に確保するための積み増し分として 15 億 9,700 万円を計上しております。

80 ページをご覧くださいと存じます。

7款予備費につきましては、前年度同額の3,000万円としております。

恐れ入りますが、8ページにお戻りいただきたいと存じます。

債務負担行為につきましては、第一工場ごみ処理施設プラント更新工事費の1件で、工事期間を令和9年度から令和19年度までとし、既存の建築物を活用し、ごみ処理を継続しながらプラント設備を更新するものでございます。

地方債につきましては、第一工場ごみ処理施設整備事業、最終処分場整備事業の2件でございます。起債の目的、限度額などは予算書をご覧くださいましてご了承賜りたいと存じます。

以上、ご説明いたしました但、十分ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。私からの提案説明を終わらせていただきます。

○鈴木由和議長 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、ごみ処理常任委員会の開催及び議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

◎開議の宣告

○鈴木由和議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○鈴木由和議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されましたごみ処理常任委員会における副委員長の互選結果を報告いたします。

ごみ処理常任副委員長に降旗聡委員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第1号議案の質疑

○鈴木由和議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番、平野千穂議員。

[4番 平野千穂議員登壇]

○4番 平野千穂議員 4番議員、松伏町の平野千穂です。

第1号議案 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について、2点、お尋ねをいたします。

まず、1点目は取得の単位について、ここについては第3子が10日を13日に拡充、そして、今回新たに孫の看護休暇等ということで作られました。お孫さんについては、取得日数が3日となっております。

この取得単位としては、1日単位なのか、また、半日ですとか時間単位、こういった形の取得単位になっているのか、伺います。

2点目としては、こちらの孫に関する休暇について、取得の要件を伺います。

例えば、同居しているなどについて説明を求めます。

○鈴木由和議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 ただいまの2点のご質疑につきましては、いずれも事務局長よりご答弁を申し上げます。

○鈴木由和議長 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○小野正利事務局長 それでは、ただいまの平野議員さんの質疑に順次お答えいたします。

まず、取得単位についてでございますが、1日、半日、あと時間単位で取得が可能となっております。

次に、孫の看護休暇に関する条件でございますが、同居、別居の条件はございません。

以上でございます。

○鈴木由和議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

○4番 平野千穂議員 ありません。

○鈴木由和議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第2号議案の質疑

○鈴木由和議長 管理者提出第2号議案 東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設プラント更新事業工事事業者選定委員会条例の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第3号議案の質疑

○鈴木由和議長 管理者提出第3号議案 東埼玉資源環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第4号議案の質疑

○鈴木由和議長 管理者提出第4号議案 令和7年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番、平野千穂議員。

[4番 平野千穂議員登壇]

○4番 平野千穂議員 4番議員、平野千穂です。

議案第4号 令和7年度東埼玉資源環境組合会計補正予算(第3号)について、2点、お尋ねをいたします。

補正予算書の14ページ、15ページ、2款使用料及び手数料、2項手数料、4款財産収入の2項財産売払収入について、こちらの電力売払代金4,000万円の増額となっております。先ほど、説明の中で効率的な運用に伴い、発電量が増加したことによる追加補正というご説明でした。この効率的な運用という点についてご説明を求めます。

○鈴木由和議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 ただいまの1点のご質疑でございますが、事務局長よりご答弁を申し上げます。

○鈴木由和議長 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○小野正利事務局長 それでは、ただいまの平野議員さんの電力売払代金が増額になった理由でございますが、常日頃から効率的な運転により、発電量の増加に努めております。

さらに、7年度の場合には、川口市、それから蕨戸田衛生センターの火災によりましてごみ処理を受託した関係で、ごみの焼却量が計画よりも増加し、発電量も増加したため、増額となっております。

ちなみに、受託したごみの量ですが、8,045.01トンを受入れをしております。

以上でございます。

○鈴木由和議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありますか。

○4番 平野千穂議員 ありません。

○鈴木由和議長 ほかに質疑はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第5号議案の質疑

○鈴木由和議長 管理者提出第5号議案 令和8年度東埼玉資源環境組合会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番、平野千穂議員。

[4番 平野千穂議員登壇]

○4番 平野千穂議員 4番議員、平野千穂です。

議案第5号 令和8年度東埼玉資源環境組合会計予算についてお尋ねをいたします。

まず、予算書の16ページ、17ページ、歳入、1款分担金及び負担金、1項分担金、総額は60億円となっております。前年度と比較しまして5億円増額となっております。構成6団体の分担金額も示されているところですが、こちら、人口1人当たりで換算するとどうなるのか、お尋ねをいたします。

また、分担金の在り方について、以前よりご検討されているというお話は聞いております。現状についても併せて伺いたいと思います。

続きまして、予算書の60ページ、61ページ、2款総務費、1項総務管理費、2目計画管理費、広報事業として11節役務費に通信運搬費20万円がございます。令和7年度は7万円でした。こちらの増額理由について、また、事業概要の欄にLINE公式アカウントとございます。関連しているものと思われまます。こちらの内容の説明も併せてお願いいたします。

続きまして、次のページ、62ページ、63ページ、同じ款項目の中にごございますホームページ運用事業159万円となっております。こちらのホームページの閲覧数のカウントが今どきようになっているのか、また、先ほど伺いましたLINE公式もそうですが、各市町との連携や、例えば、各市町で運用しておりますアプリなんかとの連携、リンク、どのようになっているのか、伺います。

続きまして、70ページ、71ページ、3款事業費、1項事業費、2目第一工場廃棄物処理費、12節委託料について、この中のごみ処理施設運転委託料4億4,900万円について、こちらの運転委託は複数年での契約をされているかと認識をしております。そして、その上で、令和9年度からの工事に伴い、令和8年度で切れるというふうに理解をしておるんですけども、となりますと、8年度中に9年度からのその委託の内容についての検討がされるのかなと思います。この9年度からの委託内容、仮に変更があるようでしたら、変更点について伺います。

また、今の現在の受入れ時間については、12時から13時までの間は受け入れておりません。こういった昼時間の受入れについて、例えば、草加市さんなどは片道40分程度かかるということで、この時間帯も受け入れられないのかということとは以前ご要望としてございました。こういったところの検討をされるのかどうかも併せて伺います。

続いて、72ページ、73ページ、同じ款項目にございます堆肥化事業について、14節工事請負費の中に解体工事費として1,390万円が計上をされております。こちら、工事の時期と、そして、工事による枝草等の受入れなどへの影響について、併せて答弁を求めます。

続いて、74ページ、75ページ、3款事業費、1項事業費の中の3目第二工場施設管理費、第二工場財産管理費の中にあります14節工事請負費、最終処分場跡地整備工事費1億9,800万円について、こちら、工事の内容、そして、こちら、吉川市とリユース等の費用の負担についてや考え方について、役割の分担についてお尋ねするとともに、こちら、7年度は雑入として歳入のところ、吉川市からの負担金が入っておりました。令和8年度、そちらの負担金の計上がございますので、そちらも併せて説明を求めます。

最後、76、77ページ、4款建設費、1項建設費、1目第一工場ごみ処理施設建設費、こちらの中で、新規の事業が3つほど計上がされております。まず、12節委託料の中の一番上、設計委託料1,100万円、また、この中の一番下、土壤汚染調査委託料1,700万円、そして、14節工事請負費としてごみ処理施設付帯工事費5,000万円が計上がされております。こちらの内容についても説明を求めます。

以上です。

○鈴木由和議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 ただいま、大きい項目でいうと7点、ご質疑がありました。いずれも事務局長よりご答弁を申し上げます。

○鈴木由和議長 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○小野正利事務局長 それでは、ただいまの平野議員さんのご質問に順次お答えをいたします。

まず、1つ目、分担金についてでございますが、人口1人当たりの負担につきましては、越谷市が1人当たり5,807円、草加市が5,670円、八潮市が7,723円、三郷市が6,848円、吉川市が7,675円、松伏町が1万2,258円となっております。

次に、分担金の在り方でございますが、こちらは、各市町の議決事項になりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、2つ目、LINEの公式アカウントについてのお尋ねでございますが、LINEにつきましても、広報紙の新聞折り込みの部数が減少している中、さらなる情報の発信ということで、幅広い世代の方がコミュニケーションや情報収集に利用しているLINEを令和7年度より導入したものでございます。

内容についてでございますが、令和7年度より、予算といたしまして13万円ほど増額になっております。増額の内容でございますが、プランの変更による増額となっております、7年度はライトプランというプランで、月の無料メッセージ数の制限が5,000通ほどでしたが、現在、登録者が1,200人に達して、配信頻度に制限がかかるようになったことから、スタンダードプランに変更をいたしまして、月3万通まで配信が可能となっております。

続きまして、3つ目、ホームページ運用事業について、まず、ホームページの閲覧数のカウントでございますが、令和8年2月末時点で、28万5,885回になっております。

次に、各市町のアプリ等の連携でございますが、組合のホームページに各市町のホームページのリンクが貼ってございます。それと市町のごみカレンダーのURLを7年度から活用しておりますLINEの公式アカウントのほうで発信したことがございます。引き続き、LINEを活用して、市町の情報が発信できるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

続きまして、4つ目、ごみ処理施設の運転委託料についてでございますが、ごみ処理施設の運転委託につきましても、令和9年度からプラント更新工事に着手することを予定しているため、現在は、7年、8年度の2か年の契約となっております。

令和9年度以降、委託の内容に変更があるかということでございますが、現時点では、まだ工事事業者と契約をしていないため、9年度以降の整備計画というものが確定をしておりますので、整備計画等が確定した段階で、委託の内容について調整を図ってまいりたいと考えております。

それから、受入れ時間についてですが、昼休憩の時間帯の受入れについては、人件費の増額や作業員の確保等、運転事業者との調整が必要になることから、今後、各市町の収集運搬業務に支障とならないように、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、5つ目の堆肥化事業の中の解体工事費についてでございますが、工事時期と工事による枝草等の受入れなどへの影響ということでございますが、令和9年度の着工を予

定しております第一工場ごみ処理施設プラント更新事業に伴いまして、堆肥化施設の一部を施工ヤードとして利用するために、現在設置されております券売機棟や2つの倉庫、それから資材置場の計4つの建物を解体する予定でございます。時期につきましては、令和8年12月以降を予定しております。

また、枝草の受入れにつきましては、令和8年度末で一旦終了を検討しております。

続きまして、6つ目の最終処分場の跡地整備工事費の内容と、吉川市と組合の役割分担、それから負担金についてのお尋ねでございますが、令和8年度、組合が実施する工事の内容につきましては、既存のフェンスの撤去、敷地分界フェンスの設置、今後、吉川市さんのほうで運動施設として活用するに当たりまして、組合と吉川市さんの管理の敷地境界をフェンスで区切るということ、それから、雨水排水設備の増強、こちらは、今までくぼ地になっておりました埋立地が上でまで埋められたことによりまして、降った雨が周りに流れ出すことが想定されますので、その雨を排水するための設備の増強となります。それから、吉川市さんの管理区分をはっきりさせるために電気設備、それから消防設備等の改造を予定しております。

続きまして、役割分担でございますが、整備につきましては、上面まで覆土することが組合の責務となっておりますので、周辺地盤と同じ高さまで組合が施工しております。それ以外の吉川市さんにおいて運動施設として利活用するために必要な防球ネットなどの工作物の設置や周辺整備につきましては、吉川市さんのほうで施工をするということで取決めをしております。

それから、負担金につきましては、昨年度まとめて総額をいただいておりますので、今年度の負担はないということでございます。

最後に、7点目、第一工場ごみ処理施設のプラント更新事業における設計委託料、土壤汚染調査委託料、ごみ処理施設付帯工事費の内容についてのお尋ねでございますが、まず、設計委託料につきましては、第一工場ごみ処理施設のプラント更新工事中は、ごみの全量処理ができなくなることから、ごみを外部搬出し、処理を他自治体等に委託することが必要になります。ごみの外部搬出については、当初、第一工場プラットホームの周辺設備の改造等を検討してまいりましたが、改造に係る工事費やごみの積込み等に係る人件費等が高額になるということから、コストの削減及び作業効率の向上を目的として、現在の堆肥化施設の発酵棟をごみ処理の積替えヤードとして流用ができないかということを検討するものです。

続きまして、土壤汚染調査委託料についてでございますが、土壤汚染対策法の規定に基づ

き、3,000平方メートル以上の土地の形質の変更を行う場合、着工の30日前までに都道府県知事、越谷の場合には越谷市が中核市でございますので、越谷市の環境政策課になりますが、土壤汚染対策法の届出を行う必要がございます。

プラント更新事業では、都市公園や堆肥化施設の一部を仮設ヤードとして利用するため、地盤の改良等を行う予定となっております。土壤汚染対策法に関わる届出が必要になることから、届出に関わる調査を実施する予定でございます。

3つ目のごみ処理施設の付帯工事についてでございますが、越谷市が現在使用しておりますいきいき館の駐車場につきましては組合の敷地となっております。こちらがプラント更新工事の契約を予定する令和8年12月以降、仮設ヤードとして使用することを想定していることから、現在の駐車場の代替施設を別の場所に整備するものでございます。

工事の内容は、いきいき館の駐車場約100台分の駐車スペースが仮設ヤードとなるため、隣接する都市公園の中と、いきいき館の休憩広場の中を改造いたしまして、駐車スペースを合計で62台分整備する予定でございます。あわせて、市役所の中央通り線からその都市公園内に設置する駐車場へのアクセス道路といたしまして、道路を舗装整備する予定となっております。

以上でございます。

○鈴木由和議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありますか。

4番、平野千穂議員。

○4番 平野千穂議員 大きく4点、再質疑いたします。

まず、16ページにあります分担金の在り方について、管理者のほうに、この間、理事会等でどのような議論がされていたのか。数年前には似たような類似団体での分担金の在り方の調査なども行っておりますが、その後の進捗について伺います。

2点目は、60ページにありますLINE公式アカウントについてです。

プランを変更し、今は月に3万通まで送れるようなプランに変更されたということで、一方、登録としては1,200人ということなのですが、先ほどご説明にもあったように、広報紙が一部の地域では新聞折り込み等などでなかなかお手元にも届かないということがあります。そういった意味で、登録者数を増やす取組、どのようにされているのか、伺います。

3点目は、72ページの堆肥化施設の解体工事についてです。

倉庫を2つと、そして置場を解体するというので、理解はしました。その上で、時期としては令和8年12月以降に行い、枝草は8年度の末までは受け入れますけれども、その後、

一旦中止をされるということで、伺いたいのは2点、この中止の期間、どの程度の期間というふうに見込まれているのか。もう1点は、その間のこの枝草の搬入についてどのように考えているのか、伺います。

最後、76ページの第一工場のごみ処理施設のプラント更新事業における新規事業3件のうちの設計委託料について、堆肥化施設の発酵棟を今後、ごみが全て第一工場の中でというか、リユースの中で燃やし切れないので、積み替えてという中で、この発酵棟を積替えのヤードとして流用できないのかの検討をされるということではあるんですが、今の堆肥化の発酵だけでも近隣からは時々臭いの問題等々、ご連絡、ご相談来ていると思います。それをごみのヤードとするとすると、さらに臭いの問題があると思うんですが、その点どのように考えていらっしゃるのか、伺います。

○鈴木由和議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 ただいま4点の再質疑をいただきました。

1点目について、私から答弁を申し上げます。

理事会の中で、この分担金についての議題としては検討はしてほしいというお話は出ております。ただし、実際的には、毎回調査するものではないので、特に具体的な調査等はやっておりませんが、理事会の中で話題で出ていると。

あとは、これは構成市町さんがありますので、やはりその構成市町全体がそういう機運にならないと進むものではないので、我々も理事会で一定の情報共有はしていますけれども、その機運醸成と併せて、必要があれば、あとは皆さんがご理解をいただくのであればやっていくということだというふうに理解をしております。

そして、ほかの残り3点につきましては、いずれも事務局長よりご答弁を申し上げます。

○鈴木由和議長 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○小野正利事務局長 それでは、平野議員さんの再度のお尋ねにつきまして、順次お答えをいたします。

まず、LINE公式アカウントの登録者数を増やす取組でございしますが、リユースまつりなどのイベントで市町住民の皆さんに周知をしております。それから、職員がまだ全員ではありませんが、名刺の裏にお友達になってくださいということでQRコードを印刷したり、

機会を捉えて様々なところで登録者数を増やすような努力をさせていただいております。

今後も引き続き、様々な登録者数を増やす取組をしていきたいと考えております。

続きまして、堆肥化施設の解体工事につきまして、期間とその間の枝草の搬入についてでございますが、まず、現状では、まだ堆肥化施設の発酵棟を正式に積替え施設として活用できるかということがまだ決定はしておりませんが、もしそこで積替えをするということになりますと、工事が終わる19年度までは一旦堆肥化事業は休止という形を取らせていただきたいと考えております。

その間の枝草の搬入につきましては今後検討が必要ですが、場合によっては焼却ということになるかと思っております。

続きまして、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業における設計委託の中で、臭い等の対策でございますが、こちら、まずそこが積替え施設として適しているかということについて今回委託の中で検討をするということと、併せて、もし流用ができるという結果になれば、脱臭設備等の設置もその中で検討はしていきたいと考えております。当然臭い等も出ますので、その辺は近隣に臭いが漏れて、苦情等、迷惑をかけないように検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○鈴木由和議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

○4番 平野千穂議員 ありません。

○鈴木由和議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第1号議案ないし第5号議案の

委員会付託の省略

○鈴木由和議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案ないし第5号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案ないし第5号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

◎管理者提出第1号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第2号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 管理者提出第2号議案 東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設プラント更新事業工事事業者選定委員会条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第3号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 管理者提出第3号議案 東埼玉資源環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第4号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 管理者提出第4号議案 令和7年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第5号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 管理者提出第5号議案 令和8年度東埼玉資源環境組合会計予算について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

○鈴木由和議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○鈴木由和議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題いたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○鈴木由和議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○鈴木由和議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 3月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日私からご提案申し上げました5議案につきまして、慎重にご審議を賜り、ご決定をいただき、ありがとうございました。

さて、令和8年度は、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業において、工事事業者の選定や環境影響評価書の策定など、重要な手続を進めていくこととなりますが、次代へ誇れる持続可能な施設づくりを目指し、職員一丸となり、強い使命感を持って着実に推進してまいります。

議員の皆様には、時節柄健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をお祈りいたしますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○鈴木由和議長 これにて、令和8年3月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時44分 閉会